

お元気ですか

南 恵子

です

発行責任者 日本共産党品川区議会議員 南 恵子 八潮5-12-65-503

メールアドレス minami@jcp-shinagawa.com

ニュースを読んでご
意見をお寄せ下さい。

区議会議員

南 恵子

TEL 3790-1523



区議会厚生委員会で受動喫煙防止対策求める陳情 継続に

たばこ白書は「屋内全面禁止」を提言

受動喫煙の防止対策は当然の願い

年々、たばこ喫煙者は減少していると言われていますが、健康被害は深刻です。20歳以上の喫煙者は、男性が29.7%、女性が9.7%、男女計で19.3%となっております。議会に出されている受動喫煙対策を求める陳情とたばこの害について報告します。

たばこは発がん性物質を含む4千種類以上の化学物質が

たばこの煙には、わかっているだけで4000種類以上の科学物質、60種類以上の発がん性物質が含まれていると言われていています。

喫煙者では肺がんなどの各種がん、脳卒中、心筋梗塞、慢性呼吸器疾患、胃、十二指腸潰瘍などの危険性が増大。また、妊婦が喫煙した場合に、低出生体重児、早産などの危険性が高くなります。

受動喫煙では、肺がん、呼吸器疾患、乳幼児突然死症候群、低出生体重児、小児の呼吸器疾患などの危険性が高くなるなど、深刻な影響があらわれます。

WHOでたばこの規制に関する条約が成立し、日本で健康増進法ができる

たばこの規制に関する世界

保健機関枠組条約の採択は、日本を含め40カ国。日本では平成15年に健康増進法が施行。この第25条に受動喫煙の防止に関する規定が盛り込まれました。

その主な内容は、①たばこをやめたい方への禁煙の支援、②未成年者の喫煙をなくす、③妊娠中の喫煙をなくす、④周囲の人に受動喫煙させないという4点が中心です。

たばこ白書の中では、日本の対策は世界最低レベルであり、屋内施設の全面禁煙をすべきであるということが提言されています

タバコをやめたいのに・・・
支援策の周知をもっと

品川区の対策は、先に紹介した①④の内容と同じです。

例えば、たばこをやめたい方への支援は、昨年、禁煙外来のリストとマップを作る。

未成年者の喫煙をなくす、妊娠中の喫煙をなくすといった

啓発も重要で、しながわ健康プランに喫煙に関する情報を掲載したり、禁煙啓発の講演会も開催しています。が、もつと多くの区民に知らせることが必要だと思います。

区は、受動喫煙防止の基本方針を定め、子ども関係の施設や教育施設は全面禁煙、分煙化のある施設は分煙を徹底する。分煙ができない施設は全面禁煙にするという方針に基づいて整備しています。

また、民間の飲食店などでの受動喫煙対策は、利用者が喫煙状況の選択が可能となるよう喫煙か禁煙かを表示し選択できるようにするなどです。

受動喫煙防止条例の制定を求める陳情など4つの陳情は厚生委員会でも審議しました。結論は、昨年引き続き継続でした。

パトリアの各出入口にあった喫煙所 2階デッキの東南に移りました

八潮団地にある商業施設パトリアの各出入口前に置かれていた喫煙所は、1ヶ所を除いて撤去されました。

施設を利用する方たちから、「スーパーに入るときにたばこの煙が充満していて嫌だね」「いつも、息を止めて中に入るようにしている」とか、パトリア2階デッキにある喫煙所については、「子どもの通学路なのに喫煙しているので、煙が子どもに触れるのは嫌だから撤去してほしい」などの声が寄せられていました。通学路脇に喫煙所があることに否定的な意見は学校関係者からも出ていました。

喫煙者には申し訳ないのですが、自分は吸ってないのにたばこの煙による健康被害を防ぎたいという声はよくわかります。ましてや子どもにも影響を与えてしまうのは避けたいですね。

そこで、数年前にパトリアに喫煙所の撤去をお願いしてきました。今年の夏前にパトリアの2階デッキ、東南のコーナーに1か所だけになりました。ここは通学路に接しているのですが、どのように判断したのかわかりませんが、喫煙者にとって不便になったと思えますがご理解ください。



日本共産党区議団の
区政懇談会に
ご参加を

9月16日(土) 午後1時半～
荏原第3区民集会所

主催 日本共産党品川区議団

日本共産党創立95周年
記念講演会

9月19日 午後6時半～
きゅりあん 小ホール

主催 日本共産党品川区委員会